

電話予約で土曜日に証明書を
受け取ることができます

▼予約受付 毎週金曜日 9時～17時
(祝日のときはその前日)

▼受取日時 翌土曜日 9時～12時

▼受取場所 市役所宿直室

▼対象 住民票の写し(本人・同一世帯)、印鑑登録証明書(本人)

▼問い合わせ 市民サービスG

(☎ 1855)

毎週木曜日(祝日を除く)は19時まで住民票などの手続きができます

▼場所 市役所1番窓口

▼取扱業務 戸籍や住民票(異動届を含む)、印鑑登録証明関係など

▼問い合わせ 市民サービスG

(☎ 1855)

4月中旬に幌別駅駐輪場の
放置自転車を撤去します

幌別駅周辺の美観保全と駐輪場の円滑な使用のために、放置自転車を撤去します。

撤去した自転車は、一年間保管したのち処分します。警告書が添付された自転車は、早急にお持ち帰りください。

▼問い合わせ 都市計画・公園G

(☎ 4115)

福祉



4月から障害福祉制度の一部が変更になります

◎自立支援医療(育成医療)制度

申請先が室蘭保健所から障害福祉グループに変更となります。

※育成医療とは心臓疾患など一定の疾病がある18歳未満の児童を対象とする公費負担医療制度です。

◎障がい者の範囲

難病等の方が加わり、居宅サービスや短期入所サービスなどを利用できるようにになります。

※利用条件など、詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 障害福祉G

(☎ 3732)

パブリックコメント(意見公募)の実施結果をお知らせします

『登別市障がい者福祉計画(素案)』

について、2月12日から3月13日まで、意見を公募したところ、3件の意見が寄せられました。

寄せられた意見とそれに対する市の考え方は、4月1日より市ホームページや市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センターで公表します。

なお、計画は、市ホームページで公表するほか、冊子を市役所や各支所などに4月末日までに備え置く予定です。

▼問い合わせ 障害福祉G

(☎ 3732)

教育



遺跡の保護にご協力ください

地域の歴史や文化を知る上で大切な遺跡は、文化財保護法により保護され、勝手に掘り返したり、その上に建物を建てることはできません。

市内には33カ所の遺跡が確認されており、遺跡またはその周辺で土木工事、住宅建設をする場合は事前協議が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 社会教育G

(☎ 1129)



国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の仮徴収のお知らせ

◎4月から『仮徴収』が始まります

平成25年度の各保険料(税)について、これまで特別徴収(年金からの天引き)により納めていた方や、昨年10月までに65歳になった方、新たに加わった方などで年金から差し引くことが可能になった方を対象に、『仮徴収』が始まります。

◎仮徴収期間 4・6・8月

◎仮徴収額

- ・これまで年金から差し引かれていた方
2月の年金から差し引かれた保険料(税)額と同じ額
- ・新たに対象となった方
平成24年度の保険料(税)を元に算出した暫定的な金額

◎本徴収について

国民健康保険は6月、介護保険・後期高齢者医療は7月に正式な保険料(税)額を決定し、本徴収期間である10・12・2月で年間保険料(税)額から仮徴収額を除いた額を天引きします。

◎新たに『仮徴収』の対象となる方へ

4月上旬に送付する『仮徴収額決定通知書』で仮徴収額をお知らせします。

問い合わせ
国民健康保険グループ
(☎ 1771)
高齢・介護グループ
(☎ 5720)
年金・長寿医療グループ
(☎ 2137)

皆さんの意見を募集します

平成24年度農業委員会の『活動の点検・評価（案）及び平成25年度の目標・活動計画（案）』について皆さんの意見を募集します

◆目的 農業委員会の年間の活動目標について、農業者等の意見を踏まえた活動を行うため

◆募集期間 4月1日(月)～30日(火)

◆資料の閲覧 市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、農業委員会事務局総務グループで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載します

◆意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの専用用紙か任意の用紙に①案件名②住所③氏名④電話番号⑤ご意見を記入し、郵送またはファクス、Eメールで農業委員会事務局総務グループ（〒059-8701中央町6-11、☎⑤8286、Eメール：farm@city.noboribetsu.lg.jp）に提出するか閲覧場所備え付けの『意見箱』に投函してください

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。

◆意見に対する回答 寄せられた意見に対する市の考え方を市ホームページに掲載するほか、上記閲覧場所に閲覧ファイルを備え付けます。なお、意見を提出された方に対しての個別の回答は行いません。

問い合わせ
農業委員会事務局（☎⑤9190）

年金・医療



ご存じですか

国民年金の

『学生納付特例制度』

学生の皆さんも20歳になると、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。

学生には、本人の前年の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

届け出をしないで未納のままにしていると、万が一、事故や病気で重い障がいが残っても障害基礎年金が受けられない場合がありますので、保険料の納付困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

▼対象 大学（大学院含む）や短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する方

※対象にならない学校があります。

▼必要なもの 年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書

◎平成24年度に学生納付特例を承認された方で平成25年度も同じ学校に在学される方は

4月上旬に日本年金機構より郵送される『学生納付特例申請書（ほかき）』に必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

◎保険料の追納をお勧めします

承認期間は、将来受ける年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には反映されません。承認された期間の保険料は10年以内であればさかのぼって納めることができます。

▼問い合わせ 年金・長寿医療G

（☎⑤2137）

高齢受給者の負担割合を1年間据え置きます

70歳以上の国民健康保険加入者の医療費の自己負担割合が、4月から『2割』となる予定でしたが、平成26年3月31日まで『1割』のまま据え置きます。現在『3割』を負担している方は、変更ありません。

なお、8月以降に使用できる高齢受給者証は7月下旬までに送付します。

※3割負担の対象は、課税所得が145万円以上で、70歳以上の方が1人の場合は383万円以上、2人以上の場合は520万円以上の収入がある世帯の方です。

▼問い合わせ 国民健康保険G

（☎⑤1771）

『▼申し込み』『▼問い合わせ』

中の『G』は『グループ』の略です

平成25年度 登別厚生年金病院 健診無料送迎車運行表【4月より毎週水曜日運行】

給食センター前	7:19	市民会館前(バス停)	7:33	桜木町セブンイレブン前	7:45	ソーダ工場前(バス停)	7:58
労働福祉センター(神社側)	7:19	西小学校前(バス停)	7:35	緑町2丁目(バス停)	7:47	すずらん団地(バス停)	8:02
セイコーマート前(ツルハ近く)	7:22	しんた21(バス停)	7:36	新川1丁目(バス停)	7:50	旭団地前	8:06
旧加藤商店前	7:24	幌別西団地	7:38	アーニス前	7:52	ブラウン電器前	8:08
柏木婦人研修の家入口	7:28	片倉4丁目広場	7:40	登別市役所前	7:53	道管住宅前	8:10
ハイツひとみ(柏木団地)	7:30	登別カイロプラクティック前	7:42	中央町1丁目(バス停)	7:54	中登別(バス停)	8:15
早川歯科前	7:32	東接骨院向かい	7:44	東小学校前(バス停)	7:57	厚生年金病院着	8:20

ご乗車希望の方はご予約願います。水曜日外来受診の方もご利用頂けます。

※帰りは正午頃出発

各種健康診断承り中 お気軽にご相談ください <お問い合わせ ㈱84-2165>